

トロイツカヤ H. A. (訳: 有泉和子)

ロシア極東アルヒーフ文書に見られる日本および日本人

ロシア極東は、ロシア国家機構の辺境で国境沿いに位置していることから、国際的な地域相互関係の舞台となる。19世紀半ばには太平洋沿岸においてヨーロッパとアジアの国々、とりわけロシア、中国、朝鮮および日本の利害が衝突した。ロシア帝国に関して言えば、高度な国家的政策の課題は大部分においてロシア極東地域の外において決定されていた。これに対してロシア極東では、民族間の直接接触、すなわち、認識、受容、協力あるいは対立が現実のものとしてあった。

ロシアの学者による著作物に従えば、ロシア人が日本について知り得たのは、キプチャク・ハーン国およびヨーロッパ諸国から入ってくる情報によるもので¹、かなり早い時期、すなわち13世紀から14世紀にかけてであった。マルコ・ポーロが記したところによれば、日本は宮殿の屋根も金できている神秘に満ちた豊かな国であった。17世紀にロシア人は太平洋岸に出て、おとぎの国のすぐ近くまで接近した。18世紀にロシアの皇帝たちはすでに、日本の存在を知っていたばかりでなく、対日関係締結の方策を模索している。ただ、日本についての知識は、島なのか半島なのか、地理的にも完全には確定されていなかった。海自体も当時のロシアの地図では「朝鮮海」、「東海」の名称で記されている²。ロシアで日本語学習の試みが初めてなされたのもその時期のことである。

以後事態は飛躍的に展開し、19世紀には、多くは露米会社の活動のおかげで、ロシア人は太平洋沿岸をさらによく知ることとなり、その地域についての知識は一段と完全なものとなり、利害関係もいっそう明確となった。課題はひとつ、積極的なヨーロッパ人、とりわけイギリス人とフランス人に対峙することであった。極東諸国との直接的な接触関係を持つようになって以後、勢力を扶植しつつある地域で自国の立場の弱さを認識したロシアは、隣国と最大限の友好関係を結ぶことにより、生じた問題を「友誼的に」解決することを目指した。その結果、日本を含めた隣接諸国と一連の互恵的な条約が結ばれた。

ロシアの海軍軍人は、入港可能な港、真水、石炭、そして食糧について直接的な関心を持っており、その限りにおいて、日本の「開国」に積極的に関与した。日本自体の近代化が始まったことにより、認識過程は相互的なものとなり、さらに、海洋部のみならず大陸部においても利害の衝突を生じるに至った。日露戦争は双方の権益要求に対する総決算であり、日本はサハリンの半分とロシア水域における漁業での特権的地位を獲得はしたが、軍事対立が展望のないものであることを示した。

かくも長い両国関係の展開過程が広汎な資料基盤に反映されているのは当然である。し

¹ См.: Файнберг Э. Я. Русско-японские отношения 1697-1875 гг. М., 1960; Кутаков Л. Н. Россия и Япония. М., 1988; Иванова Г. Д. Русские в Японии XIX – нач. XX вв. М., 1993; Черевко К. Е. Зарождение русско-японских отношений XVII – XIX вв. М., 1999 и др.

² East Sea in Old Western Maps. Seoul, 2004. p. 150-151.

かし、ロシア帝国の規模と地域統治システムの特殊性、文書館の統廃合によってもたらされたのは、これらの資料総体の分散化という事態であった。両国の相互関係に関する資料の基本的大部分はモスクワとサンクト・ペテルブルグにあり（ロシア国立古記録文書館、ロシア国立海軍文書館、ロシア国立歴史文書館、ロシア帝国外交文書館、その他）、ロシアの内外の利用者によって頻繁に使われてきたのも、これらの資料集合体であった。一方、地方(地域)管轄の資料は、しばしば研究者の視野の外に置かれたままであった。

そのような地方管轄資料の最大の保管施設でありながら、利用者にとって十分にアクセスできなかったのがロシア国立極東歴史文書館（РГИА ДВ）である。シベリアから当地域に文書館が返還されたのち、状況は目だって変化した。文書館は資料の請求が行えるようになった。このことを如実に示すのは、利用者が数倍も増加したことや、日本人ディアスポラの形成と活動の問題をテーマとする極東の研究者による論考が出現していることである³。しかし、所蔵フォンドを保管するスペースの欠如、職員の不足、学術参考機器の老朽化に加えて、史料の大部分が手書きのものであることなど、問題は山積している。そのため、両国の相互関係の歴史に関するロシア国立極東歴史文書館の資料の全体像を提示しようにも、今のままでは不可能である。この理由により、本報告は断片的な性格のものとならざるをえないが、ここで追求する唯一の目的は、地方行政官庁の文書担当官が作成した資料のなかに入り込むことによって、そこに日露関係における多くの重要な過程の反映を見ることができし、そうした過程を具体的な人物や出来事で埋め、さらには歴史記述上の事実をより正確なものにすることもできる、ということを示すにある。明らかにされた情報をどのように評価するかは、専門家がなすべき仕事である。

その所蔵になり、今日アクセスが可能なロシア国立極東歴史文書館の資料から、極東のロシア人の生活に日本的要素がいかに日常的な、ごくありふれたものとして存在していたかを辿ることが可能となる。極東のロシア人たちは、アジア住民との接触と共生を避けられないものと受け取っていた。すなわちそれは、双方がその中で自分たちにとっての一定の利益を見出すような共存であった。これは、双方がお互いにくらかの優越感を抱きながらも、多年にわたり同一地域に住むことを互いに妨げない通常の間人関係であった。

極東のロシア住民が日本を知った最初の場面とその後の対日知識の発展、およびこの国に関する情報源を特定できるような史料を発見したいと念願しているが、残念ながら今のところ成功するに至っていない。本報告は、年代的には 19 世紀後半から 20 世紀初頭までに限定する。というのはそれより早い時期の資料はアクセスが困難だからである。

発見された最も早い時期の史料は 1860 年代初頭のものである。フォンド番号 701「東シベリア総督府」には「日本政府による日本建造のスクーナー船でのニコラエフスクへの遠

³ См.: Моргуи З. Ф. Японская диаспора во Владивостоке: страницы истории // Известия Восточного института ДВГУ. 1996. № 3; Торопов А. А. К истории деятельности японской диаспоры в Приморской области в начале XX в. // Известия РГИА ДВ. Т. IV. Владивосток, 1999; Шестаков А. В. Японцы в Хабаровске в 1884-1920 гг. // Записки Гродековского музея. Вып. II. Хабаровск, 2001 и др.

征隊派遣について」と題したファイルが保存されている。その冒頭にあるのは、1861年5月12日に在箱館ロシア帝国領事館から沿海州軍務知事に宛てた И. А.ゴシケヴィチの書簡で、洋式スクナー船をニコラエフスクに派遣するという日本政府の計画に関する情報が伝えられている。ゴシケヴィチ領事の要約によれば、遠征の目的は「以下のように多様である。a) 士官たちに海上実地経験の機会を与えること。b) 自国にも導入するために、港湾、水先案内、その他についての法令と制度を概観すること。c) アムール河口の要塞を視察すること。d) 日本と我が国の極東諸港の間でいかなる種類の貿易が可能かを実地調査すること⁴」。1861年5月24日付の書簡で彼はスクナー船が翌日の5月25日出国に向けて準備に入ったことを確認している。船の乗組員は士官5名および20名の隊員からなるとされた⁵。領事はこの出来事を、日本人による洋式教育習得の第一歩と評価し、知事に対してこの遠征を「恙なきものとし日本人が今後の発展の道を断念しないよう」配慮を要請している。

И. А. Гoshiケヴィチとしては、領事館付きの「見習水夫」または少年兵の一人で、ゴシケヴィチの意見では日本語の口語に十分通曉しているというフョードル・カルリオン Федор Карлион を遠征隊に同行させた。箱館領事館で3人の少年兵が教育を受けていたことは文献から知られているが⁶、ロシア国立極東歴史文書館に保存されている И. А. Гoshiケヴィチ書簡の自署ではこの「物怖じしない」通訳の姓の綴りは、我々が見たところ、違っている（カリオリン Кариолин）。領事からの後者の書簡がニコラエフスク・ナ・アムーレに着いたのは1861年6月26日である。この時にはすでに、日本海軍軍人を迎える準備作業がさかん行われていて、軍務知事付きの八等文官で特別任務を負ったヴァシーレイ・コンスタンチノヴィチ・ボディスコがその作業を委ねられていた。居室はニコラエフスク貴族会の建物の中に設けられ、現地の建築家レオンチェフが部屋の仕上げを担当した。ニコラエフスクの商人たちから、ジャム、リキュール、食用家畜が買入れられた。アムール会社、商人のエシポフ、ジミーン、その他から購入したものに対する大量の請求書が上記ファイルの中に綴じ込まれている。7月27日づけボディスコの報告から判断して、日本のスクナー船「カミタ・マラ Камита-Мара」 [= 亀田丸] はその時点ですでにニコラエフスクに到着している。というのは、ボディスコが同船の指揮官を務めるミズノ・シウドアイ Мизуно Сиудоай [= 水野正太夫] 艦長宛てに食糧を送っているからである⁷。

応接がどのように行われたか、その様子を伝えるのは、役人たちの報告書下書きの手書きの写し（発信書類の写し）である。中でも最も興味深いのは、日本人のニコラエフスク滞在についてイルクーツクの東シベリア総督に宛てた1861年7月8日づけの報告（写し）である。日本人が到着した際、沿海州軍務知事 П. В. Казакeヴィチが不在であったため、知事事務取扱のペトロフスキー大佐が応接を指揮した。報告者は、日本のスクナー船艦長

⁴ РГИА ДВ. Ф. 701. Оп. 1. Д. 118.

⁵ Там же. Л. 7.

⁶ Иванова Г. Д. Указ. соч. С. 39.

⁷ РГИА ДВ. Ф. 701. Оп. 1. Д. 118. Л. 21. (編集者による補注:日本の人名、企業名等については、日本側資料によって同定が可能な範囲内で漢字表記を [] 内に注記した。以下も同じ。)

との話し合いから判断してこの日本人艦長は町の視察以外には何ら特別な任務を受けていないと記している⁸。指摘しておかなければならないのは、通訳についてのペトロフスキーの意見が、領事が与えその後広く研究書に定着した評価とは著しく異なることである。ペトロフスキーの見たところでは、「少年兵の通訳は極めて不満足なもので」、公式セレモニーにおいては特に難儀している。日本海軍軍人との意志疎通に当たって大いに助力したのは、シベリア艦隊および東太平洋港湾司令部の通訳フォン・クフであった。この人物の習得言語について知ることは簡単ではないが、彼の自筆のメモでは、スクナー船の名前と艦長名は別の音で記されており、「カミダ・マロ Камида-маро」、「ミズノ・シュオダイ Мизуно Сюодай」とされている。

日本の客人たちの時間の過ごし方について報告は、スクナー船の上級士官は陸上に用意された居室に入ったと伝えている。乗組員たちはロシア人の助力で、海を渡った際に船が蒙った損傷の修理を行った。日本人たちはしばしば港、機械修理工場を訪れ、船医は海軍病院で多くの時を過ごした。報告文書に記されたところによれば、「何体かの解剖」およびロシア人医師による診察に立ち会った。6月29日には客人のための午餐会を商人ラフィイロフが自分の経営するホテルのレストランで催した。

報告に付された手書きの客人リストは、ゴシケヴィチの情報をより正確にする可能性を与えてくれる。艦長を除いて、スクナー船の士官として名が記載してあるのは、タキダ・アヤサブル Такида Аясябру [=武田斐三郎]、フツィタ・シウユメ Фуцита Сиуюме [=藤田主馬]、キタオガ・ケンザブル Китаока Кензабуру [=北岡健三郎]、ヨコセニ・スキパツィロ Иокосени Скипациро [=横関新八郎]、航海士エビノッセ・エジロ Эбиноссе Эзиро [=蝦子末二郎]、カツィオ・ウエモン Кацио Уэмон [=桂右衛門] および医師フカッシオ・オッスン Фкассио Оссун [=深瀬洋春]である。日本名のキリル文字による転写について我々がぶつかる問題は、ロシアと日本の学者の共同努力によりのみ解決しうる。何故ならば、現存の手書きのテキストでは日本語の語の音が正確に反映されている保証はないからである。到着した乗組員は総勢27人。それ以外に箱館から商人が2人やって来て、絹織物、糸、漆製品、青銅の花瓶と青銅の像、絵画、木製品、陶製品などをニコラエフスクに運んできた。

このファイルには、日本の客人への贈り物についての情報が含まれていて、それによれば、ニコラエフスク射撃場所有のアメリカ製ライフル銃のうち一挺が付属品付きで手渡された⁹。ニコラエフスクから日本人が出港した正確な日付はファイルからは特定することができなかった。それは9月初頭のいずれかの日で、スクナー船艦長が軍務知事 П. В. Казакヴィチを訪問した翌日である。東シベリア総督に宛てた知事の報告書№279の草稿から判断すると、話の内容はサハリンに関するもので、知事の見解によると、まさにこの問題は日本側が「強い関心を持っていた」ものであった。翌日輸送船「マンジュール」号がスクナー船をデ・カストリ湾まで曳航し、そこからは船は自力で帰途に着いた。

⁸ Там же. Л. 26.

⁹ Там же. Л. 38.

別の早い時期の文書で日本のことが記されているものに、デンマークの「大北電信・中国＝日本線会社 (Great Northern Telegraph China and Japan Extension Company)」によるウラジオストク哨所と長崎を結ぶ電信ケーブル線の敷設に関連した 1870 年の史料があるが、このケーブル線によりロシア極東は世界通信システムに参入することとなったのである¹⁰。

長崎は、さまざまな点から見て、ロシア極東住民にとって最も身近な港の一つで、船舶連絡も整備されていた。この港は、移住者が義勇艦隊の船で海上移動する際の最後の海外拠点であった。義勇艦隊所属船の長崎入港の知らせは、沿海州住民にとって重要な情報的意味を持っていた。というのは、2 昼夜後には必要な物資、通信物および乗客をウラジオストクで迎えることになるからである。1902 年度のファイルのひとつの中で、長崎にロシアの船員会館が建造されるという情報を発見することができた。ウラジオストク港司令長官により「義捐会」も創設され、沿海州の軍人たちから建造資金を募集した¹¹。

20 世紀初頭、日本の港との定期航路は、日本を含めた多くの輸送会社により運営されていた。日本の港を経由してロシア国民は外国出張やヨーロッパ・ロシアへの海上旅行に出掛け、日本で休息を取り療養もした。交通網全体の中でのこれら日本の拠点の持つ重要性は、それらが港として整備され、ロシアの太平洋沿岸に近いということによるものであった。ウラジオストクから長崎までの平均所要時間は 51 時間、敦賀までは 39 時間であった。敦賀への定期航路は「ロシア東アジア船舶」と「大阪商船会社」の船が運航していた。運行時刻表は、船客が鉄道すなわちヨーロッパ・ロシアに向かう急行列車を滞りなく利用できるよう作成されていた。例えば 1907 年に、上海を出港し長崎に寄港する航路を運営していた「ロシア東アジア船舶」会社の船はウラジオストクに木曜日の朝到着し、列車はその日の夕刻に出発するというものであった。外国旅券手続きに関する保存文書から判断して、日本への出国はすべての範囲の住民にとって煩雑なものではなかった。日本の会社の一等船室の切符料金は、洋食付きで 30 ルーブル、三等の和食付きはわずか 7 ルーブルというものであった¹²。

日本との交流はロシアの企業活動にとって最も重要な意味を持っていた。1860 年代から 80 年代にかけて日本なしでは、ロシア極東地域への食糧その他の生活必需品の安定した供給は不可能であったであろう。日本という基盤があつてこそ北方輸送の最大手である А. Ф. Фриппеус所属の会社も活動できたのである。経済交流の活発さを促進したのは自由港制度で、事実上ロシアの太平洋沿岸全域にわたって 1909 年まで存続した。

ロシア極東が日本の産業とその仲介的役割にいかにか依存していたかは、1895 年 4 月に行われた自由港に関するウラジオストク市企業家会議の記録文書から明確に窺える。この会議は州当局により召集され、関税対象商品として「地域住民への負担」が特にないものは何がありうるかという問題を討議するためのものであった¹³。会議には 11 名が参加したが、

¹⁰ Ф. 1. Оп. 1. Д. 289.

¹¹ Там же. Д. 1678. Л. 502.

¹² Спутник по Сибири, Маньчжурии, Амуру и Усурийскому краю. Вып. 3. Владивосток, 1907.

¹³ Ф. 702. Оп. 2. Д. 437. Л. 34-114. Опубликовано: Порто-франко на Дальнем Востоке. Документы

地域最大の商人で「クンスト&アルベルス」商会代表アドルフ・ダッタンは、丁度日本に出掛ける時であったため自身の意見を文書で寄せた。注目すべきは、日本市場と直接利害関係のありうる日本商人は参加者の中には一人もいなかったことである。会議の結果はおよそ次のようなものである。会議で取り上げられたロシア極東への輸入品 220 以上の品目のうち圧倒的大部分が日本からのもので、その主なものは、粒のままあるいは粉にした穀物、塩、じゃがいも、ガラス製品、家具、履物、紙、絹織物などであった。また会議では、船の運航期には鶏卵、果物などの生鮮食品の搬入が速いこと、輸入食品が安価であること、生産が寡占状態であること等が取り上げられた。このことは、地元の沿海州で発展しつつあった産業部門においてもしばしば同様の状況であった。例えば、船舶に不可欠な石炭は最初地元で入手されていたが、その原価は、サハリンでの囚人労働によるものと比べても、日本からの輸入石炭の 2 倍半から 3 倍高く、品質は劣っていた。更に重要な点は、生産の寡占である。具体的には、籐家具、傘、ボタン、装飾品、刺繍のほどこされた衣服、ハンカチ、ショールなど、いわゆる「優雅」品の部類に入るものがそうであって、仕上げの美しさと隣人である日本人の優れた技術はロシア人の中で高く評価され需要が多かった。興味深いのは、美しさにおいて劣る中国独自の製品は現地の広告物において「優雅」と形容されているものはまずないということである。

沿海州における人口稀少と労働力の多大な需要という状況下で、日本人移民はその個人的資質によりアジア人の中で最も優れた存在であった。この個人的資質をプリアムール総督 C. M. ドゥホフスコイは「几帳面な」という一語ではあるが、きわめて大きな内容を持つ言葉で表した¹⁴。このことは、鉄道建設への日本人誘致の事例に言及している一連の文書および研究により裏付けられる。

日本人にとって、ロシアは島国の人口過剰および 1868 年に始まった西欧化という状況の中で興味を惹く地域であった。生活の糧を求めることが大陸への移住の主要な刺激であった。ただし、この動きにおいて日本人がきわめて積極的であったとは言えない。アジア系移民の中で日本人は中国人、朝鮮人に次いで常時 3 番目の位置にあった。このことは、ロシア国立極東歴史文書館の史料に基づいた極東の研究者 T. 3. ポズニャク女史の最新の研究が裏付けている。この研究において、日本人移民は専ら都市部に居住し（全体の 77.5%）、なかでもウラジオストクに集中していたことが指摘されている¹⁵。第一世界大戦の始まる頃にはロシア極東に居住する日本人の数は 5000 人近くに上った。中でも日本人はサービス分野の不足部分を埋めた。温厚、甲斐甲斐しさ、仕事熱心、几帳面さといった国民的特徴から日本人は乳母、洗濯女、「ゲイシャ」、医師、写真師の上位を占めた。と同時に、日本からの移民の結果もうひとつの不足部分、すなわち人口学的不足部分が埋められた。ロシア

и материалы. Владивосток, 1998. С. 31-100.

¹⁴ Всеподданнейший отчет Приамурского генерал-губернатора С. М. Духовского за 1893-1895 гг. СПб., 1895. С. 165.

¹⁵ Позняк Т. 3. Иностранцы подданные в городах Дальнего Востока России. Вт. пол. XIX – нач. XX в. Владивосток, 2004. С. 32.

極東は恒常的な女性住民の不足状態にあって、そのことが地域開発の不安定要因となっていた。この地域における日本人移民の特徴は、女性が数的に優っていたことである。男性は季節労働で滞在するのが一般的であった。

我々の文書館のファイルには、外国人一時居住者に出された大量の証明書および旅券が保存されている。これらは素晴らしい原史料の山であるが、残念ながら今のところ個人情報源として利用されるに留まっている。このことは正当とは言えない。というのは、これらの史料に基づいて移民の性格、ロシア滞在および居住の条件、年齢構成その他に関する興味深い結論を得ることができるからである。ロシア帝国内における外国人の合法的居住は、日本国の旅券に基づき現地当局により発行された、いわゆる居住券があって初めて可能であった。日本人移民に対する旅券は、日本政府（外務省）およびウラジオストクのある貿易事務館のいずれかにより発行された。居住券は1年期限で発行され、ロシア帝国内であればどこにでも居住する権利を与えるもので、宗教、外的特徴、年齢、家庭状況といった個人情報に記載されている。残念なことに、必ずしもすべての欄が記入されているわけではなく、多くの場合年齢と名前のみである。性別は、登録書式にある「国民」を意味するロシア語が男性形か女性形かで特定される。唯一、フォンド番号1の中にある1898-99年度の「沿海州局」のファイル№.1608の中に、ニコラエフスク、ウラジオストク、ハバロフスクに居住しこの年に居住券を受領した54名の日本人、ナカタニ・コジロ **Накатани Козиро**、ヤマモト・ジュタロ **Ямамото Жутаро**、オガワ・センゾー **Огава Сензоо**、ミヤモト・シンギチ **Миямото Сингичи**、サカタ・ミエザ **Саката Миеза**、その他の旅券情報が残されている。これらのうち34枚の居住券の受領者は女性で、その60%以上を占めている。移民の年齢は20歳から45歳の幅があるが、最も多いのは30代である。全員が読み書きできたわけではなく、特に女性がそうで、その場合は第三者が署名をし書類を受領している。例えば、ハト・タゴ **Хаго Таго** とマタヤム・シカ **Магаяму Сика** にかわってマツゾノ **Мацузоно** が受領している。これらの書類の規格は、ロシア極東に居住していた日本女性はすべて「愛の奉仕者」であったという定説を幾分なりとも支持する根拠を与えてくれる。治療費支払いに対する市立病院の受領印はこのファイルの中に保存されている幾つかの文書にのみ見られるものである。

女性の不足という状況下では異なった民族同士の同棲は自然な流れであって、その中にはロシア人と日本人のケースもある。これについての具体的な状況を統計的数値で裏付けることは現時点では不可能であるが、そのような家族が形成された個々の事例を文書の中に見ることができる。例えば、或るファイルの中から日本国民ヨシダ・イソ **Иосида Исо** の申請書が発見された。この女性は、ウラジオストクのマトロスカヤ・スロボダに9年以上居住し、退役志願兵卒フォードル・ヤコヴレヴィチ・ヴァシリエフの内縁の妻であった。二人の間には子供がいて、事実上家族を形成していたが、家族としての法的認定はロシア社会の伝統では不可能であった。この国際結婚の内縁状態を正規化するには、ロシア国籍の取得とロシア正教徒となることが不可欠であった。ヨシダ・イソは1894年6月16日

に、「上記ヴァシリエフの説得に従い、正教の真理を確信し、受洗を希望し」、および「結婚を前提として」、ロシア国籍の取得申請をしている¹⁶。しかしながら、この申請は何の沙汰もないままおかれた、というのは、ロシアの法律では夫たる者に関係するすべての権利および財産は妻と共有されるべきものであったからである。このように、貞淑な妻そして良き母となった者を含め、すべての日本女性の社会的に定着したあいまいな地位は、構造的に規定されたものであった。まさにこのような個々の事例の中に、私の考えでは、民族間の現実的な相互関係が浮かび上がってくるのであって、これは外交条約のテキストからは見えてこないものである。

日本人移民の日常生活の一コマに次のようなこともある。1894年7月、ハバロフスクに居住する日本人が、自分たちの習慣に従って亡くなった日本人の火葬をしようとした。そのためには、警察署長チェルノフの許可を得ることが必要であったが、一方署長は署長で総督に伺いを立てた。П. Ф. Унтерベルгел総督は、「何らかの法的制限がないのであれば、私個人的には障害はないと思う」というものであった¹⁷。これは多面的な生活のエピソードのひとつにすぎないが、役人を含めて地域住民の寛容性を明確に物語っている。

日本市場に対するロシア企業家の積極的な興味を考えれば、ごく自然に、ロシア極東が日本企業にも同じように積極的な感情を呼び起こしたはずであると考えることができる。しかしながら、すでに指摘したように、ロシア極東にはこれといった日本の大資本は存在していなかった。おそらくこのことは、世界資本システムへの日本の参入がかなり遅かったということから生じた結果であるが、ロシア当局側からの当該分野における特定の障壁と制限が存在していたことも原因になっていたと思われる。

ウラジオストクで活動していた最も早い時期の商館のひとつに、ウラジオストク第一級商人マタヘイ・マイダ Магахей Маида [=前田又平] の所有するボウエキシヨウカイ Боксисокай [=東京貿易商会] がある（ペキンスカヤ通り 59 番地）¹⁸。1907 年度の住所録に記載されているところによれば、当時ウラジオストクで活動していたのは、貿易商社 5 社（ヤマト Ямато [=大和商会]、スギウラ Сугиура [=杉浦商会]、キョウシンシャ Киосинша [=協信洋行]、セイシ商会 Сейси Сокай、イマニシ Иманиси [=今西商会]）、コバヤシ Кобаяси [=小林] 果汁工場、船舶会社代理店 3 社（ニッポンユウセンカイシャ Ниппон-Юсен-Кайша [=日本郵船会社]、ソイト Сойто、オオサカシヨウセンカイシャ Осака-Сиосен-Кайша [=大阪商船会社]、また、ハバロフスクでは歯科医カナヤマ Канаяма が診療を行っていた。ニコラエフスクの大手商人のひとりに日本人 П. シマド Симудо [=島田元太郎] がいた。同種の便覧類の出版者の収集した情報の不十分さおよび編纂時期を考慮しても、露日戦争後の時期は相当規模の日本商人および企業はそれほど多くはなかった。

日本企業の興味を実際に惹いた唯一の分野は魚およびその他の海産物採取で、日本人季節労働者の基本的大部分がこの分野に従事していて（1913 年には 1 万 6000 人以上）、日本

¹⁶ Ф. 1. Оп. 1. Д. 6097. Л. 165.

¹⁷ Ф. 1. Оп. 1. Д. 6097. Л. 249.

¹⁸ Ф. 28. Оп. 1. Д. 78. Л. 251.

の採取・加工技術が適用され、基本的な需要先は日本市場であった。従って、日本漁業史、ロシアと外国の漁業者の相互関係の調整の問題、特に 1907 年の漁業協定締結以後に関する文書がロシア国立極東歴史文書館に大量に保存されているのは当然なことである。例えば、サハリン沿岸における日本人の漁業権に関する事柄に関する東シベリア総督府と沿海州軍務知事との往復書簡 (Ф. 701, Оп. 1, Д. 54)、海鼠漁のための 1893 年の暫定規則 (Ф. 702, Оп. 2, Д. 95)、アムール川下流域における漁業のための 1903 年の暫定規則 (Ф. 702, Оп. 2, Д. 190)、漁業区域内での取引に関する文書記録 (Ф. 702, Оп. 2, Д. 185) など。これら文書の多くについてその内容を分析した結果は、極東の有名な学者で歴史学博士の А. Т. Мандриков 氏の諸論文・著作で公表されている¹⁹。

露日戦争後の時期に入ると、満洲で日本資本とロシア資本の相互協力の可能性が開かれるようになる。その結果、1910 年 4 月にハルビンで露日協会が設立された。新聞報道によれば、第一回設立総会には 100 人以上が参加し、規約がまとめられ、指導機関として幹部会が選任された。幹部会委員は、А. Борован、И. Добролюбовский、Е. Дуйновский、И. Вонсович、Н. Новиков、И. Петерин、Н. Штейнфельдт、И. Гензиг Гундзи [=軍司義男]、К. Фурсава Фурусава [=古澤幸吉]、К. Фусе Фусе [=布施勝治]、К. Нацуки Нацуки [=夏秋亀一]、Х. Такаги Такаги、Х. Сугино Сугино [=杉野鋒太郎]、Х. Цудзи Цудзи の 14 名である。第一回総会で 80 人が入会した。

ロシアの文書館に保存されている文書史料の総体により、日本の官吏がヨーロッパ式の文書作成様式をいかに取り入れていったかを知ることができる。日本の貿易事務館が 1876 年ウラジオストクに設立されたことは広く知られている。貿易事務官の名前は研究者により確定されており、サワキ・ヒサコ Саваки Хисако [=瀬脇寿人]、マツダイラ・タロ Мацудайро Таро [=松平太郎]、テラミ・キチ Тэрами Кити [=寺見機一]、フタツバシ・ケン Футацубаси Кен [=二橋謙]、カワカミ・トシツネ Каваками Тосицуне [=川上俊彦] である。貿易事務館の事務局では、四角の公印、日付、文書番号、呼び掛けの形式、ローマ字およびキリル文字による署名など、ロシアで採用されていた文書作成様式が取り入れられていた。一例を挙げると、1902 年は「日本帝国ウラジオストク貿易事務館」と書かれた角印が用いられ、日付は露歴と明治の元号の両方により記されている。この文書の内容は、川上事務官の日本への一時帰国、および秘書官スズキ Сузуки [=鈴木陽之助] 氏への職務移管を伝えたものである。川上はこの時期までウラジオストクには相当長く居住し、文書は署名も含めて正確なロシア語で書かれている。だがどうやら鈴木はまだ経験が不十分であったと見えて、皇后アレクサンドラ・フョードロヴナの「名の日」に因んで軍務知事宛に書かれた祝賀状には間違いが見られ、全体的に粗雑な書き方になっている。この公式文書の中で、知事に対して呼び掛けるに際し、鈴木は「閣下 Ваше превосходительство」とすべきところを「彼

¹⁹ См.: Мандриков А. Т. История рыбной промышленности российского Дальнего Востока (50-е гг. XVII в. – 20-е гг. XX в.). Владивосток, 1994; Он же. История японского рыболовства в тихоокеанских водах русского Дальнего Востока // Известия РГИА ДВ. Т. 1. Владивосток, 1996. С. 111-124 и др.

の閣下 Его превосходительство」！と書いている²⁰。

ウラジオストクに日本帝国領事館が置かれるようになるのは露日戦争後のことで、1909年には総領事館に昇格した。角印は替えられ、明治の元号表記は姿を消した。我々が見ることのできたこの時期の領事館の文書は、すべてタイプライターで作成され、間違いもない。例えば、領事職を離任する際にオオトリ・フジタロ Отори Фудзитаро [=大鳥富士太郎]がウラジオストク市長に宛てた通知。敬意と恭順の念を表しながら、大鳥は副領事ヒョージ・ニヘイ Хези Нихей [=二瓶兵二]に職務を委譲することを市当局に伝えている。

1894年9月、ウラジオストクでかつて貿易事務官を務めていた寺見が日本とロシア太平洋沿岸部との貿易関係を活発にしたいという意向を持っているとの知らせが、軍務知事の文書局を通して入ってきた。プリアムール総督に宛てた寺見の推薦状を「満足を持って喜んで」書いたのは在東京ロシア帝国公使 M. ヒトロヴォである。彼は寺見を評して、「優れた人物として知られ、各界から尊敬されている人物」としている²¹。「日本郵船会社」の輸送事務所の活動が開始されたのは、まさに寺見氏の尽力によるもので、1896年事務所のためにウラジオストクに土地も購入された。

ロシア国民とアジア近隣諸国民との相互理解において特筆すべき道標となったのは1899年、「ロシアにおける実用的東洋学の揺籃」である東洋学院設立の年である。ウラジオストクに学問的な日本研究の学派が形成され、まさにここで日本事情と日本語学の実用的専門家が養成されていった。東洋学院のフォンドの中に、日本研究者の養成について、学習プログラムと外国研修、実習と接触の問題について、全体的な情報を見出すことができる。第1期卒業生の中で日本語を勉強したのはアレクセイ・コベリョフとパーヴェル・ヴァスケヴィチで、彼らは第一級の専門者となり、研究対象国についての興味深い論考を残した²²。保存されている文書としては、授業カリキュラム、授業の準備資料、学生の論文に対する講評、さらに、E. Г. スパルヴィン、З. А. マエダ Масда [=前田清次]、その他の日本語教師により作成された文書がある。

外国から入ってくる出版物については当時の法律に従って検閲が学院に対しても課せられていたが、学院の事務文書資料（報告書）から、どのような日本の出版物がどのくらいの量ロシア国内に入ってきていたかについての情報を得ることができる。東洋学院の活動については研究書で高い評価がなされているが、注目に値することは、東洋学院の卒業生で検閲官であったA. ザンコフスキーが、1910年に至ってもなお、現地の官僚や役人は日本人の言葉も生活様式も知らず、そのことが両国関係発展の重大な障害となっていると指摘している事実があったことである²³。

露日戦争という、隣国同士のあいだに生じたあの悲しむべき出来事と関連して、特に興

²⁰ Ф. 1. Оп. 1. Д. 1678. Л. 346.

²¹ Ф. 1. Оп. 1. Д. 6097. Л. 480-481.

²² Ф. 226. Оп. 1. Д. 46. Л. 75-77; Ф. 702. Оп. 1. Д. 561. Л. 4-9. Опубликовано: Из истории востоковедения на российском Дальнем Востоке. Владивосток, 2000. С. 212-221.

²³ Ф. 1. Оп. 1. Д. 1780. Л. 69-70.

味深いのは、両国間の軍事交流に関する保存文書である。最も早い時期の報告のひとつに、1891-92年にベルリンからシベリア・極東を経て日本に向かったフクシマ *Фукушима* [=福島安正] 少佐の旅行に関するものがある。この出来事については日本の研究者シントロ・ナカムラ *Синтаро Накамура* [=中村新太郎] の著作において詳述されている²⁴。ロシア国立極東歴史文書館のフォンドの中に、福島のプリアムール総督府管内への到着とこの訪問の一部詳細を伝える文書が残されている。総督は民生と軍事双方にわたって地域を全面的に掌握していたことから、軍事訪問および旅行者に関する情報はすべて彼の元を通過していた。福島の騎馬旅行についての陸軍省からの情報が総督の下に入ってきたのは1892年2月27日、参謀総長の書簡によってである。書簡には踏破ルートが詳しく記述され、少佐は馬で移動し日本の軍服を着用しているであろうと記されている²⁵。陸軍大臣はこのような旅行を行うことに障害は認めず、出来るだけの助力をするよう現地当局に要請した。これらの文書の中から中村の情報とは異なる点が幾つか明らかになってくる。第一に、福島の階級を陸軍少佐としてあること。第二に、この日本人旅行者の一行が移動していったルートの記述が、セミパラチンスクを出たのち、中国およびモンゴルの領内を東に移動し、キャフタで再びロシア領内に戻ったとされていること。このファイルには、1892年7月11日づけで日本の皇族で陸軍元帥のタルヒト *Тарухито* [=有栖川宮熾仁親王] がプリアムール総督 *A. H. Корф* 男爵に宛てて福島への支援を要請したフランス語の推薦状が綴じ込んである。優雅な書式の親書は上部に金の型押し(紋)で飾られている。それ以外に同じフォンドに保存されている幾つかの文書から、福島のブラゴヴェシチェンスク到着が1892年3月であったことが裏付けられる。3月5日付の電報で在東京ロシア公使 *M. ヒトロヴォ* は、ウラジオストクの日本貿易事務館を通して後日返済するという条件で少佐に今後の旅行費用として800ルーブル貸与するよう、日本政府の名において総督に要請している。この要請はその日のうちにアムール州軍務知事 *Д. Г. Алсе́ниев* に実行命令が出され、知事は3月18日に金銭支給についての報告を出している²⁶。4月24日に沿海州軍務知事 *П. Ф. Унтерберг* からアムール州知事に送金があり、日本貿易事務館から遅滞なく入金があったことを伝えている²⁷。この踏破は、その規模において、1889-90年にブラゴヴェシチェンスク・サンクトペテルブルグのルートで敢行されたアムール・コサックの *Д. Пешкоф* の遠征に匹敵するものである。

それから数年後、もう一人の日本人旅行者クロサワ *Куросава* [=黒沢源三郎] 少佐がヨーロッパから、「学術的目的で」シベリアを横断し極東に到着した。これについては1898年在ペテルブルグ日本国公使ハヤシ *Legation du Japon a St Petersburg. Hayashi* [=林董] から極東当局に通知があり、「黒沢少佐に可能な限りの助力をするよう取りはからってほしい」との要請があった。このファイルには現地役人からの電報も含まれていて、黒沢が3月18日

²⁴ *Накамура С. Японцы и русские. Из истории контактов. М., 1983. С. 254-257.*

²⁵ *Ф. 702. Оп. 1. Д. 1914. Л. 71-71 об.*

²⁶ *Там же. Л. 292-294.*

²⁷ *Л. 296-296 об.*

にニコリスク・ウスリースキーに到着、3月21日にはウラジオストクに入っていることを証拠づけている²⁸。このフォンドの別のファイルには、黒沢の移動状況を監視するよう現地役人に指令した文書が残されている²⁹。

わが極東文書館の保存史料から、19世紀末から20世紀初頭にかけて軍事視察官の交換およびその他の形の軍事面での協力が広く行われていたことが証明される。例えば、1894年軍事技師クリロフが短期間東京に来て、日本の陸軍省から伝書鳩の雌数羽を調達するようにとのウラジオストク要塞司令官の要請をロシア公使に伝えている³⁰。ウラジオストクでは連絡用に軍人が伝書鳩を利用していたことは広く知られている。今日でも町の地名に「鳩が谷」という名称が現存するが、かつてこの場所に軍用鳩舎が置かれていたことを意味する。残念なことに、要請が非公式なものであったため、公使はそれを実行することはできなかった。

1894年4月沿海州軍務知事 П. Ф. Унтерベルгерは、在東京ロシア帝国公使 М. ヒトロヴォから、「マツシマ・カン Мацусима-кан」 [=松島艦]、「タカオ・カン Такао-кан」 [=高雄艦]、「ツィオダ・カン Циода-кан」 [=千代田艦]、「ヤマト・カン Ямато-кан」 [=大和艦]の4隻から成る日本艦隊がイト Ито [=伊東祐享] 海軍中将の指揮下に長崎を出港して中国および朝鮮の港へ向かった、との知らせを受け取っている。1894年8月から9月にかけて日本艦船はウラジオストク訪問を計画、しかも、皇后の弟であるイツィジオ Ицидзю [=一條実良] 公爵が艦長として乗り組む「ヨシノ・カン Иосино-кан」 [=吉野艦] が加わることになっていたため、ウラジオストク当局はそれにふさわしい応接を準備しなければならなかった³¹。この企画のその後の経緯は他のファイルおよび日本とロシアの定期刊行物により追うことができるであろう。1897年の日本のカワカミ Каваками [=川上操六] 大将の訪問についても文書館史料から明らかなことは僅かであるが、プリアムール総督 С. М. Духовнойが応接に対する感謝状を日本政府から受け取っている³²。

1902年4月参謀少将で第一シベリア軍団司令官イヴァノフはウラジオストクでの軍事会議で、1901年末に彼自身が臨席した日本陸軍二個師団の演習について報告をした。イヴァノフは、他の外国人招聘客と共に日本の町・仙台を個人訪問した時のことを伝えた。彼の報告から次のような事実関係を取り出すことができる：a) 演習そのもの、目的、経過、文書作成、その他、b) 全体としての日本の軍事編制、兵器、装備、供給、作戦準備、その他、c) 仙台での外国人の宿泊先および応接、日本の生活事情、d) 天皇の仙台行幸、近衛第四連隊の東京陸軍学校訪問³³。

両国の交流と相互理解の発展における境目となったのが露日戦争である。ロシア極東に居住する日本人にとって戦争の勃発は、地域住民の警戒的な態度および敵意の噴出を意味

²⁸ Ф. 1. Оп. 1. Д. 2930. Л. 126-129.

²⁹ Ф. 1. Оп. 1. Д. 1537. Л. 221.

³⁰ Там же. Д. 6097. Л. 11-11 об.

³¹ Там же. Л. 33-33 об., 96-96 об.

³² Ф. 1. Оп. 1. Д. 1537. Л. 10.

³³ Там же. Д. 1678. Л. 368-368а.

した。ただ、極東住民の寛容性のおかげで事態は緊迫化するに至らなかった。「プリアムール総督官房」というフォンドの中に興味深い史料、すなわち、ハバロフスクからの日本人退去は不可欠とする1904年の無名の意見投書を発見することができた。当時の在住日本人数はおよそ60名であった。この意見投書はその内容のみならず表現においても興味深いものである。以下その抜粋を逐語引用する。姓名不詳のハバロフスクの一住民は次のように書いている。

「日本人タケウチ **Такеучи** およびその他をハバロフスクから、スレテンスクなりどこへなりとも、どこでもよろしいですから、どこかへ追放して、ここから遠ざけることをお命じになるよう、伏して閣下をお願い致します。私は閣下に誓って申しますが、彼は間違いなく殺されます。他の日本人も同様です。いくら閣下が護衛したところでそうなることはお分かりと存じます。日本人の顔をこれ以上見なくてすむように彼を駆除する旨の立て札もお命じ下さい。私たち自身は彼を可哀想とは思っていません」、さらに、「タケウチおよびその他が殺されることは間違いありません。いずれ早晚殺されます。これは明白なことで、一部の人たちはすでにその申し合わせをしており、日本人たちを庇護する者がいれば、その者たちも殺されます。私が申し上げていることは本当のことです³⁴。」

当然のこととして、予想される行き過ぎを避けるために当局は日本人退去に関心を向けたものの、祖国に帰そうにも船便も外交ルートもなかった。結局日本人たちはシベリアの奥地イルクーツクへ退去させられた³⁵。

戦後ロシア人と日本人との互いの関心は弱まらなかったばかりではなく、むしろ活発化したと言えることができる。沿海州庁のフォンドの文書から、日本の軍高官がしばしば州を訪れていたことが分かる。例えば、1911年に限っても、参謀本部少佐ロクロ・イソメ **Рокуро Исоме** [=井染禄郎] がウラジオストクとハバロフスクを、またスエジロ・サイト **Сuedзиро Сайто** [=斎藤季治郎] 大佐がウラジオストク、ノヴォキエフスクおよび琿春を、それぞれ訪問している³⁶。

同じ年ウスリー地方およびアムール川下流域の研究に多大な関心と熱意を発揮したのがテラザキ・ワタル **Теразаки Вагату** [=寺崎渡] である³⁷。農商務省の森林技師である彼は沿海州の森林業視察のために派遣されたが、森林業の産業化の将来性とその分野への日本の参入を想定してのものであった。日本領事からプリアムール総督 **Н. Л. Гондaтчи** に提出された派遣ルートには、オリガ湾からニコラエフスク・ナ・アムーレに至る沿岸部、およびエヴゲニエフカとビキンにある森林区とスキデリスキーの工場の視察も含まれていた³⁸。こ

³⁴ Ф. 702. Оп. 1. Д. 431. Л. 24-24 об.

³⁵ Там же. Л. 44, 57.

³⁶ Ф. 1. Оп. 12. Д. 194, 208.

³⁷ Там же. Д. 191.

³⁸ Там же. Л. 37.

の旅行がどういうふうに編成されたかは興味ある問題であるが、それについては「政府通報」を含めたロシアおよび日本の新聞が伝えている。領事館からは現地当局に通知がなされ、助力と支援が要請された。ロシア側はプリアムール軍管区司令部から許可を得るよう日本側に強制した。その理由は、「人跡まばらな化外の地」を外国人が旅行する際には当局は旅行者の安全を保障する義務があったからである。この要求がばかげた不合理なものであることは明確で、実際その通りであることはほどなく判明した。すなわち、許可を得るために日本人旅行者は沿海州を縦断してハバロフスクまで行くが必要となったのである。この旅行者が何ら問題もなく出発し、許可を待つことなくアムール川沿いに進みブラゴヴェシェンスクに入ったことは驚くに価しない。森林技師の滞在が森林業発展の将来性の見地から見てどれほどの結果を出したかの判断は難しいが、文書から見る限り、技師はロシアの役人に多大な面倒をかけている。テラザキ・ワタルは言葉が出来ないにも拘わらず、州の中を単独で動き回り、ルートに申請されていない場所にも足を伸ばし、ハバロフスク、ブラゴヴェシェンスク、ニコラエフスク・ナ・アムーレに長期間滞在し、現地の日本人団体の代表者と交流をした。技師の訪問は長期に亘るものとなり、1911年7月ハバロフスクで許可の申請を行い、9月には大鳥領事と共にニコラエフスクを訪れた。

第一次大戦の始まった1914年10月、日本赤十字の緊急移動部隊が東京から敦賀経由で到着、ウラジオストクから列車でペテログラードに向かった。部隊は医師3名、薬剤師、通訳秘書2名、看護婦7名から成り、負傷者100人収容の病院のための荷物300kgを携行していた。旅行は在東京ロシア帝国大使マレフスキー三等侍従官の監督下に実現した³⁹。

1915年12月イデ Иде [=井出謙治] 海軍少将指揮下の日本艦隊がウラジオストクを訪問した。日本の海軍軍人はロシア側の応接に非常に満足し、日本総領事館を通じて100ルーブルをウラジオストク慈善協会に、50ルーブルを出征軍人の家族援助団体に寄付した⁴⁰。

保存されている感謝状から判断して、ロシアと日本の生徒・学生の団体旅行や展覧会への参加などがこの時期に頻繁であったことが分かる。例えば、1915年7月小樽高等商業学校からウラジオストク市会に、生徒たちのウラジオストク旅行の際に受けた歓迎と助力に対する礼状が送られている⁴¹。これらの事実は露日戦争の性格と目的について考えさせるところがある、すなわち、多くの犠牲者が出たにも拘わらず、戦争は両国民の相互関心と善隣の気持を殺すことはできなかった。

以上、わがロシア国立極東文書館に保存されている日本および日本人に関する情報を断片的に概観したが、この集積に日ロ双方の専門家が注意を向けないというのは正当なことではない。データの解明に当たっては、例えば、固有名詞の然るべき復元、あるいは、19世紀ロシアの役人の書字解読といった特定の複雑な問題があるが、それらは両国の学者の共同努力により克服可能であるし、また克服されなければならない。

³⁹ Ф. 1. Оп. 12. Д. 583. Л. 1-3.

⁴⁰ Ф. 28. Оп. 1. Д. 469. Л. 253.

⁴¹ Там же. Л. 47.